

○6番（木村郁郎議員） 6番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目について伺います。

始めは、大項目1、地域の支え合いの支援について。（1）ごみ出しができない住民への支援策についてです。

高齢化や核家族化の進行により、高齢者のみの世帯、一人暮らしの世帯の方は全国的にといった一般的な話ではなく、当市においても増加傾向にあります。また、人々の価値観の多様化も相まって、地域社会における連帯意識や相互扶助の心も残念ながら希薄になりつつあるのではないかとこのように私は感じています。

その上で、そのような状況だからこそ、全ての市民が地域の中でともに支え合い、自立した生活ができる共生社会の実現に向けた取り組みがますます必要になるのではないかと考えています。

そこで、今定例会においては、市民の方から訴えの声が増えてきている自分でごみ出しをすることが困難になってきている方への支援策についてお伺いいたします。

①として、自分でごみ出しができない住民の現状についてお伺いいたします。

地域におけるごみ回収等の現状や課題についてのアンケートに対するご意見や自分でごみ出しすることが困難になっている方への支援の状況についてお聞かせください。

②として、ごみ集積所の箇所数についてお伺いいたします。また、回収業者との契約内容について戸別収集の状況もあわせてお聞かせください。

③として、自分でごみ出しができない方がますます増えていくであろうと予測される当市における今後の対応についてお伺いいたします。

集積所が遠いため、ごみ出しができないなどの相談が寄せられた場合の対応や今後必要になると思われる地域と行政との連携についての検討状況についてお聞かせください。

次に、大項目の2、安心・安全な給食の提供について。

（1）として、給食における地産地消の取り組みについてお伺いいたします。

学校給食においては、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようになることを目指し、積極的に食育に取り組み、健やかな体を育成するため、家庭や地域においても、食育指導の推進が図られていることと思います。食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについて理解をし、流通や消費について、子どもたちが学ぶこととあわせて、安全な食材を学校給食においても、安定して供給していただきたいという願いを込めて、地産地消による安全な農作物の使用状況と取り組みについてお伺いいたします。

（2）として、給食センター調理機器の安全管理体制についてお伺いいたします。

①の安全管理体制については、安心・安全な学校給食を提供するための調理機器の点検内容の詳細についてお伺いいたします。

次の②、調理器の数とメーカー部品供給期間についてと③のメーカー部品供給期間を経過し、使用している調理機器があるのかについての質問は関連した内容でありますので、まとめてお伺

いたします。

給食センターには、数多くの調理機器を含めた器具・備品があると思いますが、給食の調理のために使用する調理器の数について及びメーカー部品供給保証期間は何年になっているのかについてお伺いいたします。その上で、そのメーカー部品供給保証期間を経過して使用している調理機器があるのかについてお伺いいたします。安心・安全な学校給食を子どもたちに継続的に提供するために、重要な調理器の安全性を担保するための安全管理全般についてお聞かせください。

次に大項目の3，奨学金制度の充実について。

本日の質問は、現在、本市が行っている貸与型の奨学金制度、そして、昨年度平成28年度から定住促進の一環として実施している奨学資金の返還金助成型のじょうづるさん奨学助成制度をさらに先進に充実させて、本市独自の給付型奨学金制度の創設を近い将来に実現することを目指してお伺いいたします。

現状の奨学金についての課題としては、ここ数十年間に学費が高騰したこと、低賃金、不安定な雇用の増加により、返済困難に陥るリスクが増加したこと。そして、貸与型奨学金制度は、ほかの借入金とは違い、将来の仕事や収入がわからない状態で利用を始めているため、滞納の危険性を最初から内在している制度であることが理由として挙げられます。

私たちの常陸太田市は少子化・人口減少対策として、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用環境、保健、医療、教育、福祉といった切れ目のない各種制度がほかの自治体を常にリードする形で進められてきております。その結果、県内外の自治体の方からも高い評価をいただいているのだと思います。奨学金制度の充実についても奨学資金の目的や趣旨を踏まえながら、奨学金を受ける方が利用しやすい制度となることを願っております。

そこで、①として、常陸太田市奨学資金及び常陸太田市じょうづるさん奨学助成金の現在の利用状況についてお伺いいたします。

②として、奨学資金の原資となる常陸太田市奨学基金の積立額、平成28年度末現在高は2億3,190万6,513円でありましたけれども、奨学金の積立額の推移についてお伺いいたします。

最後に大項目の4，スポーツ施設の安全対策について。

(1) 運動公園の安全対策についての中から、今定例会においては、特に球技施設における飛球に対する安全対策の詳細について2点お伺いいたします。

①としては、球技施設の防球ネットの設置基準についてお伺いいたします。

②として、特に危険が伴い、安全対策が必要と思われる野球、ソフトボールの飛球への安全対策はどのような考えのもとで講じられているのかについてお伺いいたします。

防球ネットの施行会社のエンジニア技術レポートによれば、グラウンドの防球ネットは近年どんどん高くなっているとのこと。防球能力は球場外への安全対策、近隣への迷惑防止が目的であるため、完全なものが求められます。当初よりかなりの高さで計画したにもかかわらず、グラウンドを使用開始したところ、短期間で防球ネットのかさ上げの改修工事が発生したグラウンドもあるようです。実際に使用するまでは、どのような飛球が外に出るのか、さまざまな条件によってまだまだ解明できない点もあるようですが、野球、ソフトボールの飛球への安全対策につ

いてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。 市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 ごみ出しができない高齢者への支援についての3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、自分でごみ出しができない住民の現状についてお答えいたします。平成28年度より、一人暮らしの高齢者や障害者の方など家庭ごみを最寄りの集積所に自ら排出することが困難な住民の負担軽減を図るため、地域住民主体によるごみ回収促進事業を実施しております。この事業は、町会に属する1,145班全てを対象としまして、ごみ集積所の管理及び整備を行うとともに、地域に応じたごみ出し困難者への支援策に取り組むことを内容とするものでございます。

事業実施に当たりまして、常陸太田市民環境会議において、事前に地域におけるごみ出し支援等に関する意見交換会を市内5地区で実施するとともに、全町会宛てに地域におけるごみ回収等の現状や課題についてのアンケート調査を行いまして、8割近い回収率により、さまざまなご意見をいただきました。

ごみ出し困難者への支援の現状といたしましては、約45町会において、ご近所など地域ぐるみで助け合う体制づくりがなされておりまして、玄関先に出したごみを近所の方が運ぶなどとともに、高齢者世帯等に日ごろから地域で声かけをするなどの対応をしているといった状況にございます。なお、意見交換会やアンケート調査によりまして、地域でのごみ回収等の現状や課題などについて集約した内容につきましては、その後の地域の取り組みに役立てていただきますよう市民環境会議総会の際に、全町会へ情報提供いたしております。

続きまして、集積所の箇所数についてお答えいたします。太田地区では909カ所、金砂郷地区は207カ所、水府地区は212カ所、里美地区は95カ所の合計1,423カ所の集積所が市内に設置されている状況でございます。また、ごみ収集業務につきましては、集積所の数が多い太田地区を2つの地区に分け、金砂郷、水府、里美の3地区と合わせまして、合計5地区でそれぞれ入札により委託契約を取り交わしております。

一方、粗大ごみを対象とした戸別回収につきましては、入札により委託契約を取り交わしまして、市内全域を対象区域といたしまして月1回実施をいたしまして、毎月約10件の申し込みを受け付けている状況でございます。

最後に、ごみ出しができない住民への今後の対応についてお答えをいたします。

ごみの集積所につきましては、これまでも市民の皆様から要望・相談なども含めまして、さまざまなご意見をいただいております。「集積所まで遠いためごみ出しが大変」などといったご意見が寄せられた場合には、周辺の集積所の状況を踏まえまして、集積所の移動、新設などの選定に向けまして、地元町会長あるいは班長を含めまして協議を行い、適宜に対応いたしている状況でございます。

また、意見交換会やアンケート調査の集計結果によりまして、現在、ごみ出し困難者がいない

地域におきましても、地域支援の体制づくりは今後必要であるといったご意見を多数いただいておりますが、地域それぞれにおいて、事情が異なりまして、現段階で画一的な施策を展開することが難しい状況でございます。市民環境会議でも、引き続き、先進地事例の調査を行うなど、研究・検討を行うこととしている状況にございまして、地域と行政との間で連携を図りながら、それぞれの地域にふさわしい触れ合い、支え合いの地域づくりを目指してまいりたいと存じます。

ごみ出し支援の問題につきましては、高齢化や人口減少等、地域の状況を考慮しつつ、本市の地域福祉活動を推進する観点から庁内関係各課あるいは社会福祉協議会と連携をし、地域での支え合いといった意識の高揚を図ることで地域の実情に即した取り組みを今後も推進してまいります。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 給食における地産地消の取り組みについてお答えいたします。

始めに、地産地消による安全な農作物の使用状況についてでございますが、主食であるご飯は週当たり3回半出している状況であります。全て常陸太田市産コシヒカリを使用しており、パンについても、月2回常陸太田市産のコシヒカリ米を製粉した米粉を使用した米粉パンを提供しているところであります。また、野菜類につきましても、長ネギ、キュウリ、タマネギ、ジャガイモ、大根、キャベツ、白菜などを中心に常陸太田市産を使用しているところでございます。

常陸太田市産で賄える食材の地産地消率は平成27年度で51.1%、28年度では52.9%となっており、その内訳はコシヒカリ米は両年度とも100%ですが、野菜におきましては、平成27年度は25.7%、平成28年度が23.9%と1.8%下がっている状況にございます。

その原因といたしましては、JA常陸では、直売所に出荷している契約生産者が給食に使用できるほどの野菜等の量を生産できなかったこと、また、JA常陸以外の納入業者でも地元産の扱いが少なく、納入量が減ったためでございます。今後は、JA常陸や納入業者にできるだけ地元産野菜の納入増加を働きかけるとともに、関係部署と一層連携を図りながら、食材が提供可能な栽培農家の確保に努め、地産地消の食育の観点からも安定的に地元野菜を給食センターに納入していただけるよう推進してまいりたいと考えております。また、この学校給食での地産地消を推進するため献立に地産地消の日を月1回設け、主に市内産の食材を中心に使用した給食を提供しているところでございます。また、本市の特産品を理解してもらうため、巨峰や里川カボチャを年1回提供しております。さらには学校において、栄養教員が全ての学校に出向いて、食育の一環として、児童生徒に対し、地元の食材について新鮮でおいしく、生産者が身近におり安心して食べられる食材であること、季節に合った旬の食材であることなどを具体的に指導しているところであります。加えて、保護者に対しましても、給食だよりを通して地産地消について理解を促しているところでもありまして、児童生徒はもちろんのこと、保護者に対しても、食を通して私たちの郷土常陸太田に対する理解と愛着心の高揚に努めております。今後とも、市内産野菜類などを多く取り入れた献立を考え、その使用率の向上を図りながら、安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食センターの調理機器の安全管理体制についてでございますが、まず、所員が危機管理意識を持ち、安全な給食を提供することがとても大事ですので、毎朝朝礼を行い、調理師を3班に編成して、それぞれが担当する調理機器の始業前点検、終業時点検を実施するとともに、週末には各班ごとに総点検を行い、その結果を申し送りしているところであります。また、業者による調理機器の保守点検を年に2回、具体的には夏休み期間と冬休み期間であります。実施し、安全管理の徹底を図っておるところでございます。この点検において、不具合を発見した場合には直ちに修繕を行い、給食の提供に支障のないように対処しているところであります。

次に、給食センターの主な調理機器の数でございますが、野菜洗浄機、高速度ミキサー、さいの目切り機、連続揚げ物機、連続焼き物機、蒸煮冷却器が各1台、球根皮むき器、ピーラーでございますが、それとフードスライサー、蒸煮器が各2台、大釜を8台設置しております。

また、メーカー部品供給保証期間につきましては、おおむね8年から10年となっておりますが、当センターは平成12年度に供用を開始しておりますことから。調理機器の多くはメーカー部品供給保証期間を過ぎている状況でございます。しかしながら、専門の業者による保守点検を実施しており、現在使用できる状況にあります。所員が調理機器の故障、破損など不具合を発見した際は、直ちに業者に連絡し、修繕を行い、安全に調理が行えるよう対応しているところであります。

しかしながら、部品が供給停止となってしまった器具や調理が不能な状況の器具については、随時更新することとしております。今後とも、安全な給食を提供するために、メーカー部品供給保証期限を過ぎている調理機器についても、まず所員がしっかりと点検を行うとともに、作業工程確認を十分徹底し、事故を未然に防ぎ、児童生徒が安心して食べられる給食の提供に努めてまいります。

次に、常陸太田市奨学資金、常陸太田市じょうづるさん奨学助成金の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、常陸太田市奨学資金の利用状況でございますが、奨学資金を新規に貸与する人数は短期大学、専修学校の専門課程を含め大学等にあつては20人以内、高等学校にあつては10人以内としております。その中で、直近3年の年度別新規貸与人数を見ますと、平成27年度においては大学等が20人、平成28年度においては大学等が12人、平成29年度においては、今年度でございますが、大学生が17人、高校生が1人となっております。

また、平成29年度現在、貸与中の人数につきましては、全部で57人となっており、その内訳といたしましては、大学生等への貸与が56人、高校生への貸与が1人でありまして、大学生等を中心に貸与している状況でございます。

次に、常陸太田市じょうづるさん奨学金助成制度の利用状況でございますが、こちらは平成28年度に人口減少・定住促進対策の一環として創設した制度でありまして、昨年度市内に居を構え、他市町村の事業所に勤務している3名の方から申請を受けております。それぞれ審査を行った結果、返還された奨学金のうち、2分の1の額を助成金として交付する決定をしたところであります。今年度につきましては、最大20名に対し、助成金が交付決定されるよう予算措置をしてい

るところでございます。年明けの1月を申請期間としまして、現在事務を進めております。本市にとりまして、この制度が若者の定住促進対策の一助として効果的な施策となりますよう推進していきたいと考えております。

次に、積立金の推移についてお答えいたします。

奨学基金残高でございますが、平成27年度末では、2億3,188万3,589円、平成28年度末につきましては、議員からもございましたとおり、2億3,190万6,513円となっており、預金利子分による2万2,924円の増額、比率にいたしますとおよそ0.01%の増額となっております。この額を財源として奨学金の貸与を行っているところでございます。ちなみに、じょうづるさん奨学金助成制度に係る助成金の交付につきましては、この基金から行うものではなく、市の一般会計から支出をしております。したがって、奨学金の積み増しについては、現在行っておりませんので、奨学基金につきましては、原資で運用しているところであります。いずれにいたしましても、給付型奨学金制度の創設を含め、奨学資金の目的や趣旨を踏まえながら、大学生や高校生にとって利用しやすい制度のあり方について、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、防球ネットの高さの基準についてお答えいたします。

野球場を含む各球技施設に対する防球ネットの高さの基準はございませんが、公益財団法人日本体育施設協会発行の屋外体育施設の建設指針によりますと、野球場の防球ネットにつきましては、一般的にバックネットの延長上に外野席に向かって高さ3メートル程度の防球柵を設けるとされておりまして、この3メートルを基準として施設の周辺環境に合わせまして、高さを設定することが一般的となっております。

続きまして、野球、ソフトボールの飛球の安全対策についてお答えいたします。

野球、ソフトボールにおける飛球の安全対策につきましては、施設周辺の環境や主な利用者を考慮し、施設を整備する際に設計の段階で検討されております。当市のグラウンドも3メートルを標準として周辺の環境等を考慮し、実態に対応した防球ネットを整備し、現在安全の確保に努めているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

〔6番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

○6番（木村郁郎議員） ただいまは、おのおのの質問事項についてご答弁をいただきありがとうございました。

大項目1、（1）ごみ出しが困難となっている方の現状と今後の支援については、答弁にもございましたが、地域それぞれに事情が異なっており、画一的な施策を展開することが難しいところがあるところが増えると思われるごみ出し困難者対策において危惧される点だと思えます。地域での支え合いの心をサポートしていける行政であり続けていただきたいというふうに考えております。

大項目1については、以上でございます。

次に大項目の2、（1）給食における地産地消の取り組みについては、地元産野菜をできる

だけ取り入れ、給食における地産地消率の向上を図っていただいております。生産者、農政担当課と連携し、引き続き市内産農作物を多く取り入れていただきたいというふうに思います。

(2)の調理機の安全管理体制については、ただいまご答弁いただきましたような点検の体制を整えて、不具合に対する適切な対応をお願いいたします。

また、作業工程の確認を十分にされて、子どもたちが安心して食べられる給食の提供をお願いいたします。保護者の立場としても、子どもたちにとって楽しい給食の時間になることを願っております。

大項目2についても以上でございます。

大項目の3、(1)については、常陸太田市奨学資金の利用状況として、年度別新規貸与人数をお示しいただきました。もう少し償還の状況について詳しくお伺いしたいと思います。

在学中に奨学資金の貸与を受けて卒業をし、現在、奨学資金返還中の方の人数、返済の滞納や返済についての相談等、償還状況についてお伺いいたします。また、在学中に貸与を受けた額の最も多い方は幾らになるのかということについてお伺いいたしたいと思います。

お願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、奨学資金償還中の方は、全部で100名となっております。そのうち90人は貸与開始時に提出されました償還計画にのっとり、滞りなく返還されている状況にございますが、失職と家計収入の不安定等を理由にいたしまして、返済が滞り、個別な償還計画に係る相談、指導を行った上で、現在償還中となっている者が10名おまして、全く返還していないものはございません。これらにつきましては、引き続き家庭訪問、あるいは来所による相談、面接等によりまして、状況を把握し、完済に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目、これまでの最高額の貸与者でございますが、現在の貸与額の決定につきましては、大学等にあっては年額50万円、高等学校にありましては月額1万8,000円になっておまして、市町村合併前の4市町村における奨学金の貸与額が異なっておりましたので、今現在は先ほど申し上げた数字に一本化されている状況でございます。これまでに最も多い貸与額につきましては、高等学校在学中の3年間と大学在学中の4年間、引き続き貸与した方がおまして、貸与額全部で308万円となっているところでございます。

以上です。

○益子慎哉議長 木村議員。

○6番(木村郁郎議員) 奨学資金償還中の方100名のうち、10人の方が収入の不安定等を理由として個別に返済計画を立て、返還中ということでございます。1割という割合が多いのか少ないのかということに関しては私自身が評価できませんが、初めに申し上げましたように、現状の奨学金制度は低賃金、不安定な雇用の増加により返済困難に陥るリスクの増加、そして貸与型奨学金制度はほかの借入金とは違まして、将来の仕事や収入がわからない状態で利用を開始しているために、滞納の可能性を、最初から内在している制度となっていることのひとつのあら

われになっているのではないかなというふうに感じました。

人口減少・定住促進のために制度設計されたじょうづるさん奨学金助成制度において、今年度は最大20名の方に対し、助成可能な予算措置がなされておりますので、ぜひ若者の定住促進に結び付けていただきたいというふうに考えております。

大きな3項目、第3については以上でございます。

続きまして、大項目4、(1)②の野球、ソフトボール飛球の安全対策については、2カ所の競技場の安全対策の詳細について、再度確認をさせていただきたいと思っております。

初めに、白羽スポーツ広場のソフトボール球場、こちら多目的広場と言いますけれども、そのB面1塁側には通路を挟んで、スポーツ少年団の利用もあるサッカー場がございます。1塁側へのファウルボールに対する防球ネットの高さの安全性についてお伺いいたします。

2カ所目としては、山吹運動公園少年野球場の1塁側には小さな子どもたちが遊ぶ親水広場があります。こちらは防球ネットがもう既に二重になっておりまして、かさ上げが既になされておりますけれども、安全対策の詳細についてお聞かせいただきたいと思っております。

お願いします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 まず、国体のソフトボール会場となります白羽スポーツ広場の防球ネットにつきましては、公益財団法人日本ソフトボール協会の国体開催に向けての現地調査を受けて、問題はないとの評価を受けております。しかしながら、防球ネットを越えたファウルボールがバウンドして下側のグラウンドに入ることもございますので、下側のグラウンドの利用者がある場合には、利用者間で監視員を配置するなどして、飛球の安全対策について協議していただくよう徹底してまいりたいと考えております。

また、山吹運動公園の少年野球場につきましては、当初防球ネットは高さ10メートルで設置いたしました。ファウルボールが防球ネットを越えて親水公園内に飛んでくることもありました。そのため、内野部分のネットを15メートルにかさ上げた次第でございます。かさ上げ後は親水公園内に飛んでくるボールが極端に減少し、現在使われております。さらに、大会開催時には、利用者団体で監視員を配置するなどして、ファウルボールによる事故防止に努め、より安全な対応をしているところでございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○6番(木村郁郎議員) ただいまの2カ所の球場に関しましては、今後も安全管理というところでは十分に注意していただいて、本当にその方、競技者の技術によっても、飛球、ファウルボールで言えば高さであるとか大きな違いがあるということでしたので、本当に技術の高い方等が利用される際には、担当課の職員の方などにも見ていただいて、今後適切に対応していただきたいと思っております。

以上で本日の私の一般質問は終わります。ありがとうございました。